

第5回理事会日程

令和7年11月13日

◎報告事項

1. 会議日誌について（資料1）
2. 令和7年度上半期の監査結果について（口頭）
3. 2025パリ世界大会の成績結果について（資料2）
4. 第63回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について（資料3）
5. 令和7年秋の叙勲・褒章等受章者について（資料4）
6. 令和7年大雪による被害状況報告について（資料5）
7. 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨災害による被害状況報告について（資料6）
8. 令和7年台風15号等による被害状況報告について（資料7）
9. BB防災士について（資料8）
10. 関係団体の各種会議について（資料9）

◎協議事項

1. 令和8年度予算の基本方針について（口頭）
2. 災害見舞金給付規程の一部改定について（資料10）
3. 新春の宴の開催および会費について（資料11）
4. （仮称）BBジャパンカップ2026（第78回全国理容競技大会）（於：鹿児島県）要項について（資料12）
5. （仮称）BBジャパンカップ2027（第79回全国理容競技大会）の開催実行担当について（資料13）
6. Hair Creation-2027〇〇〇設定委員会委員について（資料14）
7. 2026MCアジアカップの出場選手募集について（資料15）
8. 2026年地球温暖化防止施策について（口頭）
9. 令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表について（資料16）

資 料 1

会 議 日 誌

令和7年8月20日～11月4日

7. 8/20 第4回正副理事長打合会

◎打合せ事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和6年度補正予算事業(儲かる業づくり)の旅費の取り扱いについて ----- 了承
3. 生活衛生関係営業対策事業費補助金にかかる謝金と賃金、旅費規程の改正について 了承
4. 令和7年度上半期事業報告について ----- 了承
5. 預金の資産価値の目減りを軽減する対策について ----- 継続
6. 全国大会時の旅費・滞在費等の振込日等について ----- 了承
7. 第194臨時総会・評議員会の運営について ----- 了承
8. ウェルカムパーティーの会費について ----- 了承
9. 令和7年度各種表彰式典について
 - (1) 運営について ----- 了承
 - (2) 令和7年度厚生労働省健康・生活衛生局長表彰候補者について ----- 了承
 - (3) 令和7年度全国理容連合会理事長表彰候補者について ----- 了承
10. 令和7年度厚生労働大臣表彰受賞者の決定について ----- 了承
11. 令和7年度全国生衛中央会理事長表彰受賞者の決定について ----- 了承
12. 「HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025(第77回全国理容競技大会)」について
 - (1) 出場選手決定数について ----- 了承
 - (2) タイムテーブルについて ----- 了承
 - (3) 賞状・賞品について ----- 了承
 - (4) 入場区分について ----- 了承
13. 毛髪相談室から「Hair Gate(ヘアゲート)」(案)への移行について ----- 継続
14. 理容ミュージアムの独立したホームページ開設について ----- 了承
15. 組合加入特別キャンペーンについて
 - (1) チラシ、名刺について ----- 了承
 - (2) PR動画制作について ----- 了承
16. 共済について ----- 了承
17. 関係団体の各種会議について ----- 了承
18. 第4回常務理事会(8/21)並びに第4回理事会(9/4)の協議日程について ----- 了承

7. 8/21 第4回常務理事会

[事前送付]

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承

2. 関係団体の各種会議について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和7年度各種表彰式典について

(1) 運営について ----- 了承

(2) 令和7年度厚生労働省健康・生活衛生局長表彰候補者について ----- 了承

(3) 令和7年度全国理容連合会理事長表彰候補者について ----- 了承

[当日配布]

◎報告事項

1. 令和7年度厚生労働大臣表彰受賞者の決定について ----- 了承

2. 令和7年度全国生衛中央会理事長表彰受賞者の決定について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和6年度補正予算事業（儲かる業づくり）の旅費の取り扱いについて ----- 了承

2. 生活衛生関係営業対策事業費補助金にかかる謝金と賃金、旅費規程の改正について ----- 了承

3. 令和7年度上半期事業報告について ----- 了承

4. 全国大会時の旅費・滞在費等の振込日等について ----- 了承

5. 第194臨時総会・評議員会の運営について ----- 了承

6. ウェルカムパーティーの会費について ----- 了承

7. 「HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）」について

(1) 出場選手決定数について ----- 了承

(2) タイムテーブルについて ----- 了承

(3) 賞状・賞品について ----- 了承

(4) 入場区分について ----- 了承

8. 理容ミュージアムの独立したホームページ開設について ----- 了承

9. 組合加入特別キャンペーンのチラシ、名刺について ----- 了承

10. 共済制度の改善について ----- 了承

11. 第4回理事会（9/4）の協議日程について ----- 了承

7. 9/3 理事研修会、部門委員会

7. 9/4 第4回理事会

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承

2. 各部門委員会について（儲かる業づくりをめざして） ----- 了承

3. 関係団体の各種会議について ----- 了承

4. 令和7年度厚生労働大臣表彰受賞者の決定について ----- 了承

5. 令和7年度全国生衛中央会理事長表彰受賞者の決定について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和6年度補正予算事業（儲かる業づくり）の旅費の取り扱いについて ----- 了承
2. 生活衛生関係営業対策事業費補助金にかかる謝金と賃金、旅費規程の改正について 了承
3. 令和7年度上半期事業報告について ----- 了承
4. 全国大会時の旅費・滞在費等の振込日等について ----- 了承
5. 令和7年度各種表彰式典について ----- 了承
 - (1) 運営について ----- 了承
 - (2) 令和7年度厚生労働省健康・生活衛生局長表彰候補者について ----- 了承
 - (3) 令和7年度全国理容連合会理事長表彰候補者について ----- 了承
6. 第194臨時総会・評議員会の運営について ----- 了承
7. ウエルカムパーティーの会費について ----- 了承
8. 「HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）」につ
いて ----- 了承
 - (1) 出場選手決定数について ----- 了承
 - (2) 出場選手の再募集について ----- 了承
 - (3) タイムテーブルについて ----- 了承
 - (4) 賞状・賞品について ----- 了承
 - (5) 入場区分について ----- 了承
9. 理容ミュージアムの独立したホームページ開設について ----- 了承
10. 組合加入特別大キャンペーンについて ----- 了承
 - (1) チラシ、名刺、ノベルティについて ----- 了承
 - (2) PR動画制作について ----- 了承
11. 共済制度の改善について ----- 了承

7. 10/19 第5回正副理事長打合せ

◎打合せ事項

1. 2025パリ世界大会の成績結果について ----- 了承
2. 各部門委員会からの報告について ----- 了承
3. 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨災害による被害状況報告について 了承
4. 「HAIRSTYLIST CHAMPIONSHIP・ジャパンカップ2025（第77回全国理容競技大会）」につ
いて ----- 了承
 - (1) 当日における正副理事長の担当について ----- 了承
5. 今後の予定について ----- 了承

7. 10/20 第194臨時総会・評議員会

◎附議事項

- 議案第1号 令和7年度上半期事業報告に関する件 ----- 承認
- 議案第2号 団体生命共済制度の改訂承認の件 ----- 承認

7. 10/30 監事会

<連合会関係団体>

=全国理容政治連盟中央会=

7. 8/20 第6回正副会長・幹事長打合会

7. 8/21 第6回常任執行委員会

7. 9/4 第6回執行委員会

7. 10/19 第7回正副会長・幹事長打合会

=公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター=

書面開催 第2回評議員会

=一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会=

7. 8/25 第2回理事会、第197回総会

資料 2

2025 パリ 世界大会の成績および理容日本代表選手の結果について

世界理容美容機構（OMC）主催の 2025 パリ 世界大会が、2025 年 9 月 13～15 日の 3 日間（競技は 14、15 日に開催）、フランス・パリ市の国際見本市会場「ポルト・ドゥ・ヴェルサイユ」で開催され、理容日本代表チームは、シニア部門団体戦のバーバーカテゴリーで金メダル、クラシックカテゴリーで銀メダルを獲得し、2022 年大会以来 3 年ぶりの団体金メダルに輝きました。

個人では平野彰敏選手がクラシックフェードカット、コマーシャルフェードカットで、千葉達彦選手がロースキンフェードカットで金メダルを獲得し、ロースキンフェードカットでは、金・銀・銅メダルの表彰台独占に加え、上位 5 名までが理容日本代表で占める活躍を見せました。

今大会の出場国数は 42 の国および地域で、出場選手数（理容美容・モデル含む延べ数）は約 850 名でした。（日本選手の出場総数は 8 名）

また、濱野雄一全理連中央講師（東京都）が日本代表審査委員、片桐寿彦全理連中央講師（愛知県）が OMC 公式審査委員を務めました。

理容日本代表選手の成績結果は下記のとおりです。

記

【理容シニア部門】

■クラシックカテゴリー

出場選手：

渡利勇太（北海道）・佐々木彩瑛（東京都）・平野彰敏（福岡）・篠田隼（佐賀）・平田光政（熊本）
（団体総合） ※3カ国

1位 モンゴル 2位 日 本（平野・篠田・渡利） 3位 イタリア

第1競技 クラシックフェードカット&スタイル（10カ国・36名）

1位 平野彰敏（福岡）	2位 モンゴル	3位 モンゴル
4位 モンゴル	5位 篠田 隼（佐賀）	6位 イタリア
13位 渡利勇太（北海道）	16位 佐々木彩瑛（東京）	17位 平田光政（熊本）

第2競技 クラシックカット&スタイル（9カ国・37名）

1位 モンゴル	2位 篠田 隼（佐賀）	3位 佐々木彩瑛（東京）
4位 平野彰敏（福岡）	5位 モンゴル	6位 イタリア
9位 渡利勇太（北海道）	12位 平田光政（熊本）	

■バーバーカテゴリー

出場選手：

渡利勇太（北海道）・千葉達彦（埼玉）・平野彰敏（福岡）・篠田隼（佐賀）・平田光政（熊本）
（団体総合） ※7カ国

1位 日 本（平野・篠田・千葉）	2位 イタリア	3位 スペイン
4位 ノルウェー	5位 セルビア	6位 パレスチナ

第1競技 コマーシャルフェードカット&スタイル (13 カ国・45名)

1位 平野彰敏 (福岡)	2位 篠田 隼 (佐賀)	3位 イタリア
4位 イタリア	5位 イタリア	6位 イタリア
8位 渡利勇太 (北海道)	11位 平田光政 (熊本)	12位 千葉達彦 (埼玉)

第2競技 ロースキンフェードカット&スタイル (11 カ国・43名)

※田中穰 (北海道) 選手が個人戦出場

1位 千葉達彦 (埼玉)	2位 渡利勇太 (北海道)	3位 篠田 隼 (佐賀)
4位 平田光政 (熊本)	5位 平野彰敏 (福岡)	6位 イタリア
13位 田中 穰 (北海道)		

【個人戦出場】

●「ストリートカット&スタイル」(14 カ国・55名)

出場選手：水島稔郎 (静岡)

1位 ノルウェー	2位 イタリア	3位 イタリア
4位 イタリア	5位 イタリア	6位 イタリア
16位 水島稔郎 (静岡)		

資料 3

第 63 回技能五輪全国大会「理容」職種の成績結果について

第 63 回技能五輪全国大会が 10 月 17 日(金)～20 日(月)までの 4 日間、理容職種は 10 月 6 日(月)～7 日(火)までの 2 日間、厚生労働省、中央職業能力開発協会の主催で開催されました。競技は、愛知県国際展示場他 14 会場で行われ、42 職種に 1016 名の 23 歳以下（一部職種を除く）の選手が出場しました。理容職種の成績は下記のとおりです。

【理容職種開催概要・成績】

開催日 令和 7 年 10 月 6 日(月)～10 月 7 日(火)

会場 学校法人中央理美容専門学校（東京都新宿区）

出場者 9 名

競技種目 競技課題 1 ファッションヘアカット&カラー（140分）

競技課題 2 写真とテイストに合わせたパーマスタイル（125分）

競技課題 3 クラシカルバック バリエーションヘア（120分）

競技課題 4 スタイルチェンジ フェードカット&ホイルワーク（顧客の要望）（80分）

成 績

◎金賞（1名）

おおともしゅんのすけ
大友駿之介（福島県）

◎銀賞（1名）

むらたかいく
村田海空（神奈川県）

◎銅賞（1名）

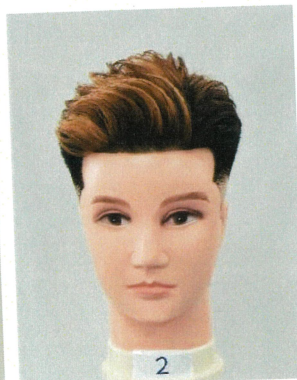
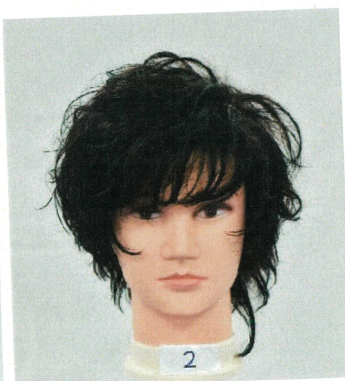
あらやたくと
荒谷卓杜（栃木県）

◎敢闘賞（1名）

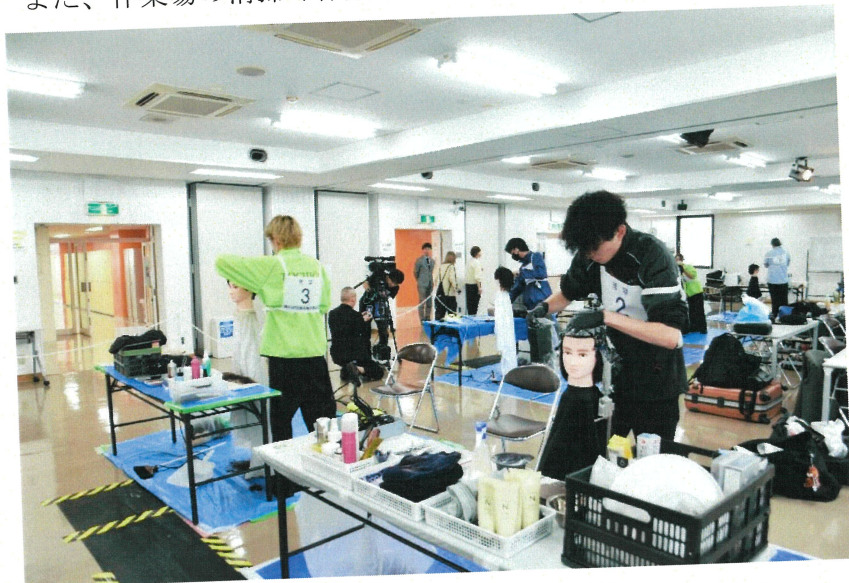
まつむらゆうま
松村悠真（神奈川県）

※ _____ は連合会推薦の選手です。

金賞作品



※技能五輪の競技課題は、サロンワークを想定して行われるため、当日発表されるお客さまの注文に合わせてつくる課題や要項の変更、ヘア写真をニュアンスチェンジする課題などもあります。また、作業場の清掃や作業中の所作なども評価に含まれます。



競技は事前処理の無い、さらのマネキンからスタート。全選手が同じ条件のもとで競い合います。選手には各々4㎡の競技スペースが与えられ、そのスペース内で競技します。

審査は加点審査と減点審査に分かれており、競技委員がそれぞれの主観で加点審査を行った後、全競技委員で確認しながら客観審査で減点していきます。



資料 4

令和 7 年秋の叙勲・褒章等受章者について

◎ 褒章

黄綬褒章 ^{ますだ}増田 ^{なおや}直也（理事・大阪府組合理事長・全理連名誉講師）

◎ 卓越技能者表彰

^{すずき}鈴木 ^{もりゆき}盛之（全理連名誉講師・東京都）

^{たぐち}田口 ^{ゆたか}豊（評議員・愛知県組合副理事長）

^{やだ}矢田 ^{まさあき}正明（全理連名誉講師・愛知県）

（敬称略）

注 1. 上記の受章者に対しては、慣例により連合会より記念品を贈呈いたします。

記念品は、第 5 回理事会（11/13 開催）席上にて、ご本人または代理として所属組合理事長にお受け取りいただきます。

注 2. 公表日は、褒章が 11/ 2、卓越技能者表彰が 11/ 7 午後 2 時となっておりますので、情報の取り扱いにはご注意ください。

資 料5

令和7年大雪による被害状況報告について

福島県組合より、災害救助法の適用になった標記災害による被害状況報告がありましたので、ご報告いたします。

なお、連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金は、下記のとおりとなります。

記

◎被害状況・見舞金給付額

組合名	家屋 中規模半壊 (13点)	家屋 半壊 (10点)	家屋 準半壊 (0点)	家屋 一部損壊 (0点)	床上 浸水 (0点)	使用不能 理容椅子 (0点)	合 計 (総点数)
福島県	—	—	—	5戸	—	—	0点
				@5,000円× 5戸= 25,000円			25,000円

組合名	給付額	付記(3)による 見舞金額	支給総額
福島県	0円	25,000円	25,000円

※正副理事長および総務委員長の決定により「災害見舞金給付規程」付記(3)の見舞金を加算しております。

【参考】災害見舞金給付規程＜抜粋＞

2(1) 給付額は、組合からの報告による被害件数から得た数値の合計が10点以上の場合に支給するものとする。

イ 10点以上50点までの場合……………50,000円

ロ 51点以上100点までの場合……………100,000円

ハ 101点以上の場合……………10点を増すごとに10,000円を加算

付 記

(3) 連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金の1,000点に満たない場合、若しくは何らかの理由で義援金を募らない場合においては、全壊20万円、大規模半壊10万円、中規模半壊8万円、半壊5万円、準半壊1万円、一部損壊5千円、床上浸水1万円、理容椅子使用不能5千円の見舞金を支給するが、その検討・決定・給付方法等については、正副理事長及び総務委員長が行うものとする。

資料6

令和7年8月6日からの低気圧と前線の大雨による被害状況報告について

熊本県組合より、災害救助法の適用になった標記災害による被害状況報告がありましたので、ご報告いたします。

なお、連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金は、下記のとおりとなります。

記

◎被害状況・見舞金給付額

組合名	家屋 中規模半壊 (13点)	家屋 半壊 (10点)	家屋 準半壊 (0点)	家屋 一部損壊 (0点)	床上 浸水 (0点)	使用不能 理容椅子 (0点)	合 計 (総点数)
熊本県	—	2戸	—	1戸	—	5台	20点
		@50,000円 × 2戸 = 100,000円		@5,000円 × 1戸 = 5,000円		@5,000円 × 5台 = 25,000円	130,000円

組合名	給付額	付記(3)による 見舞金額	支給総額
熊本県	50,000円	130,000円	180,000円

※正副理事長および総務委員長の決定により「災害見舞金給付規程」付記(3)の見舞金を加算しております。

【参考】災害見舞金給付規程＜抜粋＞

2(1) 給付額は、組合からの報告による被害件数から得た数値の合計が10点以上の場合に支給するものとする。

イ 10点以上50点までの場合……………50,000円

ロ 51点以上100点までの場合……………100,000円

ハ 101点以上の場合……………10点を増すごとに10,000円を加算

付 記

(3) 連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金の1,000点に満たない場合、若しくは何らかの理由で義援金を募らない場合においては、全壊20万円、大規模半壊10万円、中規模半壊8万円、半壊5万円、準半壊1万円、一部損壊5千円、床上浸水1万円、理容椅子使用不能5千円の見舞金を支給するが、その検討・決定・給付方法等については、正副理事長及び総務委員長が行うものとする。

資 料 7

令和7年台風第15号等による被害状況報告について

静岡県組合より、災害救助法の適用になった標記災害による被害状況報告がありましたので、ご報告いたします。

なお、連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金は、下記のとおりとなります。

記

◎被害状況・見舞金給付額

組合名	家屋 中規模半壊 (13点)	家屋 半壊 (10点)	家屋 準半壊 (0点)	家屋 一部損壊 (0点)	床上 浸水 (0点)	使用不能 理容椅子 (0点)	合 計 (総点数)
静岡県	—	—	1戸	2戸	1戸	2台	0点
			@10,000円 × 1戸 = 10,000円	@5,000円 × 2戸 = 10,000円	@10,000円 × 1戸 = 10,000円	@5,000円 × 2台 = 10,000円	40,000円

組合名	給付額	付記(3)による 見舞金額	支給総額
静岡県	0円	40,000円	40,000円

※正副理事長および総務委員長の決定により「災害見舞金給付規程」付記(3)の見舞金を加算しております。

【参考】災害見舞金給付規程＜抜粋＞

2(1) 給付額は、組合からの報告による被害件数から得た数値の合計が10点以上の場合に支給するものとする。

イ 10点以上50点までの場合……………50,000円

ロ 51点以上100点までの場合……………100,000円

ハ 101点以上の場合……………10点を増すごとに10,000円を加算

付 記

(3) 連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金の1,000点に満たない場合、若しくは何らかの理由で義援金を募らない場合においては、全壊20万円、大規模半壊10万円、中規模半壊8万円、半壊5万円、準半壊1万円、一部損壊5千円、床上浸水1万円、理容椅子使用不能5千円の見舞金を支給するが、その検討・決定・給付方法等については、正副理事長及び総務委員長が行うものとする。

資 料 8

BB防災士について

令和7年度事業計画では、デジタル推進部門において「首都直下型地震、南海トラフ地震等が叫ばれる日本で、強い連合会ネットワークづくりを目指し、各組合のBB防災士（仮称）と連合会事務局とのLINE接続を推進する」としております。

夜間等、連絡が取りづらい時間帯において連合会と組合の連絡手段の確保を目的に、各都道府県組合でBB防災士1名のLINE登録を依頼した結果、次ページのとおりとなりましたので、ご報告いたします。

BB防災士

地区			地区		
	北海道	渡辺 界立	近畿	和歌山	赤阪 守
	青 森	平野 滋子		兵 庫	清水 耕治
	秋 田	小林 一之		岡 山	太田 佳徳
	山 形	齋藤 隆之		広 島	岡本 幸蔵
	岩 手	湊 正美、玉山 輝穂		山 口	木村 真也
	宮 城	阿部 忠		島 根	福代 一成
	福 島	村上 良明		鳥 取	鋤本 直也
	群 馬	山口 幸一		香 川	北地 一行
	栃 木	矢吹 典久		徳 島	石原 光次
	新 潟	柴田 恭希		愛 媛	家森 友昭
	茨 城	飯野 高嗣		高 知	東崎 幸男
	千 葉	高須 正俊		福 岡	樋口 知之
	神奈川	遠藤 正弘		熊 本	槌田 親司
	埼 玉	吉野 昇邦		鹿児島	中村 ケンタ
	山 梨	事務局		佐 賀	山田 正光
	東 京	関 智之		長 崎	伊藤 博昭
	長 野	小野澤 昌志		大 分	岩崎 賢一
	静 岡	林 敏也		宮 崎	林田 秀光
	愛 知	坂野 隆人		沖 縄	石川 カズミ
	岐 阜	船橋 孝之			
	三 重	岩途 戸公夫			
	石 川	青山 幸雄		合 計	
	富 山	中村 弘之			
	福 井	小嶋 美寛			
	大 阪	増田 直也			
	京 都	根津 英和			
	滋 賀	小菅 利裕			
	奈 良	喜田 芳弘			

資料9

関係団体の各種会議について

令和7年8月20日～11月4日

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

◎第2回評議員会（書面開催）

議 題 第1号議案 役員（理事）の選任に関する件

第2号議案 評議員の選任に関する件

（概 要） 第1回総会後に冰雪連合会で役員改選があったことに伴い、新理事に菊池隆氏、新評議員に内間英行氏が選任された。

◎第2回理事会

日 時 令和7年8月25日(月) 13時
場 所 衆議院第1議員会館 大会議室
議 題 第1号議案 令和8年度生活衛生関係予算案(予算、公庫融資、税制改正)
について
第2号議案 役員(理事)の推薦に関する件
その他

(概 要) ・(第1号議案) 令和8年度生活衛生関係予算案(当初予算)は、金額は示されなかったものの、1. 生活衛生関係営業対策事業費補助金 2. 株式会社日本政策金融公庫補給金、被災した生活衛生関係営業者への支援(復興庁一括計上)、日本政策金融公庫融資の貸付計画額とも前年並みとなる見込みで、補正予算として組まれていた伴走型支援事業、物価高騰対策支援事業について、当初予算に組み込んだ。

税制改正では、中小企業者等が少額減価償却資産等を取得した場合の特別償却等、関係部局・省庁との共同要望事項についても盛り込まれる見込み。

・(第2号議案) 氷雪連合会で役員改選があったことに伴い、新理事に鈴木光一氏を推薦することが了承された。

◎第197回総会

日 時 令和7年8月25日(月) 理事会終了後
場 所 衆議院第1議員会館 大会議室
議 案 役員(理事)の選任に関する件
その他

(概 要) 氷雪連合会の鈴木光一理事長が新理事に選任された。

令和 8 年度生活衛生関係営業に係る予算概算要求等の状況

令和 7 年 8 月
厚生労働省 健康・生活衛生局
生活衛生課

予算

令和 8 年度概算要求 [令和 7 年度予算]

5, 197 百万円 [4, 118 百万円]

1. 生活衛生関係営業対策事業費補助金

1, 194 百万円 [1, 160 百万円]

- 生活衛生同業組合、全国生活衛生同業組合連合会、全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センターに補助を行うことにより、生活衛生関係営業者の業の振興や発展を図るための組織基盤の強化及び衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を図る。
- 生活衛生関係営業経営支援事業 260 百万円 [新規要求]
生活衛生関係営業者の経営状況を改善して地域活性化を図るため、生産性向上の必要性が大きくなっていることから、経営診断や補助金、税制優遇措置の活用を含めた相談支援など、専門家による多様な現場のニーズに応じた伴走型の支援を行う。
- 生活衛生関係営業物価高騰等対応支援事業 386 百万円 [新規要求]
業種ごとの全国生活衛生同業組合連合会において、物価高騰や人材確保等に対応するために必要な価格転嫁の広報、既存商品・サービスのブランド化、イベント等の取組等に対する支援を行う。

2. 株式会社日本政策金融公庫補給金

3, 315 百万円 [2, 910 百万円]

株式会社日本政策金融公庫が生活衛生資金貸付を行うために必要な利差補給を行う。

※ このほか、被災した生活衛生関係営業者への支援として、東日本大震災復興特別貸付等を行うために必要な財政支援を行う（復興庁一括計上 1 百万円）。

日本政策金融公庫融資（生活衛生資金貸付）

○ 貸付計画額 1, 150 億円 [1, 150 億円]

税制改正

関係部局・関係省庁と共同要望

①中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等

〔所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税〕

中小企業者等が取得価額 30 万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計額 300 万円を限度として、即時償却（全額損金算入）できる措置について、適用期限を 2 年延長する等の措置を講ずる。

②中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長

〔不動産取得税〕

中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた認定経営力向上計画に従って、事業の再編・統合を行った際に承継した不動産に係る不動産取得税を軽減する措置について、その適用期限を 2 年延長する。

③事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等

〔相続税、贈与税〕

非上場株式等についての納税猶予及び免除の特例（法人版事業承継税制）・個人の事業用資産についての納税猶予及び免除（個人版事業承継税制）について、承継計画の提出期限を一定期間延長するとともに、その他円滑な事業承継の実施のために必要な措置を講ずる。

④東日本大震災に関する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長

〔印紙税〕

東日本大震災により被害を受けた者を対象に特別貸付を行う場合の印紙税についての非課税措置を 5 年間延長する。

資 料10

災害見舞金給付規程の一部改定について

災害見舞金給付規程を下記のとおり改定いたしたく、ご提案申しあげます。

記

災害見舞金給付規程（抜粋）

現 行	改 定 案
1 組合員に2の(2)の被害が生じたときは（省略） 2 災害見舞金は、組合からの被害状況報告（別紙様式1～3による）に基づき、次により支給するものとする。報告提出の際には、被害状況を証明する書類（診断書、罹災証明書等）を添付すること（理容椅子使用不能においてはその限りではない）。 付 記 (3) 連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金の第1項第2号に規定する数値の合計が1,000点に満たない場合、若しくは何らかの理由で義援金を募らない場合においては、全壊20万円、大規模半壊10万円、中規模半壊8万円、半壊5万円、準半壊1万円、一部損壊5千円、床上浸水1万円、理容椅子使用不能5千円の見舞金を支給するが、その検討・決定・給付方法等については、<u>正副理事長及び総務委員長</u>が行うものとする。	1 組合員に2の<u>(1)</u>の被害が生じたときは（省略） 2 災害見舞金は、組合からの被害状況報告（別紙様式1～3による）に基づき、次により支給するものとする。報告提出の際には、被害状況を証明する書類（診断書、罹災証明書等）<u>及び写真</u>を添付すること（理容椅子使用不能においてはその限りではない）。 付 記 (3) 連合会「災害見舞金給付規程」に基づく災害見舞金の第1項第2号に規定する数値の合計が1,000点に満たない場合、若しくは何らかの理由で義援金を募らない場合においては、全壊20万円、大規模半壊10万円、中規模半壊8万円、半壊5万円、準半壊1万円、一部損壊5千円、床上浸水1万円、理容椅子使用不能5千円の見舞金を支給するが、その検討・決定・給付方法等については、<u>正副理事長（削除）</u>が行うものとする。 附 則（第14次改正 被害状況報告関係事項、付記の改定） <u>この規程は、令和7年11月13日より施行する。</u>

資 料12

(仮称) BBジャパンカップ 2026 (第78回全国理容競技大会)

〈ご 案 内〉

と き 令和8年10月19日(月)
ところ 西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)
(鹿児島県鹿児島市永吉1丁目30-1)

主 催 全国理容生活衛生同業組合連合会
主 管 全国理容九州地区協議会
実 行 鹿児島県理容生活衛生同業組合

大会要項

1. と き 令和8年10月19日(月)
2. と こ ろ 西原商会アリーナ(鹿児島アリーナ)
(鹿児島県鹿児島市永吉1丁目30-1)
3. 競技種目
 - 【第1部門】 クラシカルカット・クリエイティブスタイル
カット・スタイリング35分
クラシカルカットを施した、クリエイティブなスタイル。
 - 【第2部門】 レディスカット・クリエイティブスタイル
カット・スタイリング35分
女性らしさを追求した、クリエイティブなデザイン。
 - 【第3部門】 Hair Creation-2026「Eance」
ブロッキング・カット・スタイリング35分
「Eance」のコンセプトである“エフォートレスエレガンス”を表した自然体でありながら上品さを感じさせるメンズスタイル。
 - 【第4部門】 タウンヘア「〇〇〇〇〇(未定)」
カット・スタイリング35分
サロンヘア向きのメンズ、レディスの2スタイル。
 - 【第5部門】 未定
4. 選手数 国内の選手数は組合員数に応じ、別に組合ごとに割り当てるところによる。
5. 出場資格 組合員及びその従業員であること。
第4部門については、各都道府県組合が認める理容師養成校の理容科生徒(生徒の年齢制限はなし)も出場可能とする。
※海外からの出場選手は全国理容連合会が認めた者であること。
6. 出場制限 出場は1人1部門とする。
7. 表彰 個人賞 第1～3部門は各上位8名(優勝、2位、3位、敢闘賞5名)を表彰する。第4～5部門については上位3名表彰を基本とする。
8. 出場申込 連合会所定の出場申込シートに所定事項を入力し、出場料を添えて申し込むこと。
9. 大会出場料 大会出場料は選手1名につき10,000円とする。
10. 申込締切日 令和8年8月7日(金)
申込先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4
全国理容生活衛生同業組合連合会 競技大会係
11. 留意事項 (1)選手はマネキンモデルを人間モデル同様と考え、通常人間モデルでは行わない行為は慎むこと。
(2)選手は大会の主旨をよく理解し、競技の勝敗にとらわれることなく、理容業の本質をわきまえ、消毒衛生の遂行並びに容姿、態度等に十分留意すること。
(3)選手は大会要項及び競技事項に定められた事項を順守すること。

- (4)選手は競技事項にもとづく用具のほか、刈布、タオルを持参すること。
- (5)モデル審査会場と競技会場が異なる場合、モデル審査終了後のマネキンは実行委員により競技会場に搬入される。
- (6)モデル審査の結果に対し不服のある選手は、出場を取り消す場合がある。
- (7)選手のテーブル番号は大会当日発表する。
- (8)選手は組合ごとにデザインされたユニフォームを着用し、左胸に「所属都道府県名」（タテ8cm・ヨコ12cm）を表示すること（海外選手は自由）。
- (9)器具等の事故は、選手の責任とする。
- (10)選手は大会当日の「表彰式」にユニフォームを着用し、マネキンと衣装を持参し参加すること。
- (11)選手は競技中に手首から指先に一切の付属品を付けないこと（腕時計は可）。
但し、取り外す事が困難な場合、競技会場において監視委員に申告すること。
- (12)器具は床の上に置かないこと。
- (13)競技中に時計（タイマー）を使用する場合は、アラーム等、音を出さないこと。
- (14)電気機器の容量は一人当たり1,000Wまでとする。
- (15)選手は競技用のスタンドクランプと審査用のテーブルクランプを持参すること。

競 技 事 項

1. 各部門共通禁止事項

- (1)競技時間開始前にマネキンヘッドに触れること。
- (2)ヘアアクセサリ、つけ毛等をモデルに装着すること。
- (3)カラスプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものを使用すること。
- (4)電気器具を複数台コンセントにつなぐこと。
- (5)競技中、未消毒の道具の使用や、モデルの髪に息を吹きかけるなどの不衛生な行為。

2. 減点事項

次に掲げる項目に該当する場合は減点とする。

- (1)所定の技術及び髪型に適合しない場合。
- (2)競技時間を超過した場合。
- (3)所定の用具、整髪料以外のものを使った場合。
- (4)モデル審査を受けていないモデルを使った場合。
- (5)モデルに傷を与えた場合。
- (6)各部門共通禁止事項を守らない場合。
- (7)刈布、タオルをつけていない場合。
- (8)競技完了の表示を行わなかった場合。
- (9)監視委員の指示に従わなかった場合。

3. 競技完了の表示

各部門ともすべて競技完了の表示は、刈布、タオルを外し、モデルを審査用のテーブルクランプに移動し、モデルから一歩後方に退いた後、手を挙げて行うこと。

4. モデル審査に関する事項

- (1) マネキンの底以外に、氏名等を書き込まないこと。
- (2) カット以外の事前処理は自由。
- (3) 競技出場前の所定の時間に集合し、選手受付後、首にゼッケン番号を貼付したマネキンを選手がモデル審査会場に搬入し、モデル審査を受けるものとする。衣装を付けない状態でモデル審査を受けること。
- (4) 洗髪後の乾燥した状態で、頭部全体のいずれかの一部分（約2cm²）の毛髪3cmのカットをモデル審査委員より受け、その後、毛髪を十分に濡らすものとする。但し、第4部門のモデルについては毛髪は濡らさない。
- (5) マネキン設置後は、選手はモデルに接触できないものとする。
- (6) メイクチェックは選手が競技時間内に行うものとする。
- (7) モデル審査において疑義のあった場合、選手は入場後アテンションカードにより競技エリア内で伝達される。

5. 競技種目に関する事項

【第1部門】 クラシカルカット・クリエイティブスタイル

- (1) モデル規定
 - ① モデルはメンズマネキン。
 - ② ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3cm以上カットできるモデルであること。
 - ③ ホースシュー（O字）パートライン下には、カラー以外の薬液処理がされていないモデルであること。
- (2) 競技規定
 - ① カットは総体的に3cm以上行うこと。
 - ② 男性らしいクラシカルカットを施した、クリエイティブなスタイルを表現すること。
 - ③ ヘムラインは男性らしいシャープな仕上がりで、ネープには鮮やかな色彩を施すこと。
 - ④ トップス（トップ、フロント、クラウン含む）にはクリエイティブなデザインが表現されていること。
 - ⑤ ヘアカラーリングは自由。但し、ホースシュー（O字）パートライン下は黒のみ。
 - ⑥ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。
- (3) 競技時間 カット・スタイリング35分（但し、開始20分以内にスタイリングに入ってはならない）。
- (4) 用具 自由（但し、クリッパー、トリマーは使用不可）。
- (5) 整髪料 自由。

- (6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設ける1分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

【第2部門】 レディスカット・クリエイティブスタイル

- (1)モデル規定 ①モデルはレディスマネキン。
②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm以上カットできるモデルであること。
- (2)競技規定 ①カットは総体的に3 cm以上行うこと。
②女性らしさを追求したクリエイティブなスタイルを表現すること。
③女性らしさを追求したヘアカラーリングが施されていること。
④ヘアデザインに合わせ、メイク・衣装をトータルコーディネートすること。
⑤競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。
- (3)競技時間 カット・スタイリング35分。
- (4)用 具 自由。
- (5)整 髪 料 自由。
- (6)衣 装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装・装飾品（上半身のみ）を、競技終了後に設ける1分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

【第3部門】 Hair Creation—2026「Eance」

- (1)モデル規定 ①モデルはマネキン。メンズ、レディスは問わない。
②ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm以上カットできるモデルであること。
- (2)競技規定 ①カットは総体的に3 cm以上行うこと。
②「Eance」の提案するメンズスタイルであること。
③ヘアカラーリングは、日本人の黒髪を活かしハイライトで立体感と軽さをプラスすること。
④セイルレイヤーをベースとしたカットが施されていること。
⑤ピンパーマで、柔らかい動きとドレスダウンした雰囲気を出すこと。
⑥「Eance」の提案するブロッキングを必ず行うこと。
⑦競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）。
- (3)競技時間 ブロッキング・カット・スタイリング35分。
- (4)用 具 自由（但し、ヘアアイロンの使用は禁止）。
- (5)整 髪 料 自由。
- (6)衣 装 マネキンには「Eance」のコンセプトに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設けられる1分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7)審査規定 審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。
-

審 査 事 項

1. 審 査 委 員

審査委員はそれぞれ次により分担し審査業務を行うものとする。

- (1) 委員長 審査委員を代表し、審査全般を監理するとともに、審査表（モデル審査表を含む）をそれぞれとりまとめ、精算委員長に提出するほか、この審査事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
- (2) 副委員長 審査委員長を補佐し、審査委員長に事故ある時はその職務を代理する。
- (3) 委員 審査事項に定められた業務を行う。
- (4) 分担 モデル審査担当 9 名（第 1～3 部門 3 名、第 4 部門 3 名、第 5 部門 3 名）、第 1 部門担当 8 名、第 2 部門担当 8 名、第 3 部門担当 8 名、第 4 部門は基本的には、消費者審査として、一般の方々より実行委員会を選任する。第 5 部門担当 8 名。

2. 審査結果の発表

審査結果に関する発表は、すべて審査委員長がこれを行う。

3. 審 査 要 項

〈審査の基準〉審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

4. 審 査 時 間

各部門とも 45 分以内とする（但し、モデル審査時間を除く）。

5. 審査委員打合せ

審査委員は審査委員打合会に出席しなければならない。

6. 採点および審査の方法

- (1) 採点はすべて 100 点満点制とし、所定の審査表により行う（第 4 部門は別途定める）。
- (2) 得点数が同じときは、審査委員長がその順位を決定する（委員長の採点は精算に加えないものとする）。
- (3) 仕上がり審査時のモデルについて、必ずテーブルに固定のクランプに装着し、審査を受けるものとする。

7. モ デ ル 減 点

モデル審査はその公正を期するため、5 点以内のモデル減点を行うことができるものとする（第 4 部門についてはこの限りではない）。

8. 審査表の取扱い

- (1) 審査委員は各審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を審査委員長に提出するものとする。
- (2) 不完全な審査表があった場合、審査委員長はその審査委員の採点をその部門を通じて無効とする。
- (3) 審査委員長は審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を精算委員長に提出するものとする。

監 視 事 項

1. 監 視 委 員 監視委員はそれぞれ次により分担し監視業務を行うものとする。
- (1)委 員 長 監視委員を代表し、監視業務全般を監理するほか、この監視事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
 - (2)副委員長 監視委員長を補佐し、監視委員長に事故あるときはその職務を代理する。
 - (3)委 員 監視事項に定められた監視業務を行う。
2. 監 視 要 項 (1)減点事項等について監視するものとする。
(2)監視委員は各競技終了後、速やかに監視表を監視委員長に提出するものとする。
3. 監 視 結 果 監視結果について、監視委員長は必要に応じて、速やかに審査委員長に報告するものとする。
4. 監視委員打合せ 監視委員は監視委員打合会に出席しなければならない。
-

精 算 事 項

1. 精 算 委 員 精算委員は4名とし、うち1名が委員長、1名が副委員長、1名が計算担当委員、1名が記録担当委員にあたるものとし、それぞれ次により分担し、精算業務を行うものとする。
- (1)委 員 長 精算業務全般を監理し、精算委員を代表するほか、この精算事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
 - (2)副 委 員 長 精算委員長を補佐し、精算委員長に事故あるときはその職務を代理する。
 - (3)計算担当委員 精算における計算業務を監理し、その責に任じる。
 - (4)記録担当委員 精算における記録業務を監理し、その責に任じる。
2. 精 算 要 項 審査委員長より提出された審査表（モデル審査表を含む）をもとに、各選手の成績を精算するものとする。
3. 精算結果の報告 精算の結果は成績表にまとめ、精算委員長より審査委員長に報告するものとする。
-

その他の事項

ここに定める以外に大会運営について必要な事項は、全国理容競技大会運営規程、また実行組合と協議の上決定するものとする。

資料13

令和7年10月28日

全国理容生活衛生同業組合連合会
理事長 大森 利夫 殿

東海北陸理容協議会

会長 岩道 戸公夫



ジャパンカップ 2027 開催について (第79回全国理容競技大会)

平素より、当協議会の事業推進につきましては、格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記の通り東海北陸理容協議会主管による令和9年度開催の「第79回全国理容競技大会」を三重県にて開催することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

記

1. 開催日 令和9年11月9日(火)
2. 会場 四日市市総合体育館
〒510-0886 三重県四日市市日永東一丁目3番21号

以上

資料14

Hair Creation—2027 ○○○○ 設定委員会委員について

Hair Creation—2027 ○○○○ 設定委員会委員について、下記のとおりご提案いたします。

記

◎Hair Creation—2027○○○○ 設定委員会

委員長 船津 博司（教育委員長）

副委員長 稲葉 孝博（教育副委員長）

委員 きのした 木下 ひろあき 裕章（全理連中央講師会幹事長）※チーフ

〃 はやさか 早坂 せいとく 精徳（全理連中央講師・宮城県）

〃 ほりい 堀井 やすゆき 康行（全理連中央講師・千葉県）

〃 あんどう 安藤 ひろみ 弘美（全理連中央講師・三重県）

〃 たなべ 田邊 けんいち 健一（全理連中央講師・島根県）

〃 ばじょう 馬上 まさや 政也（全理連中央講師・沖縄県）

資料15

2026OMC アジアカップの出場選手募集について

3月 10～11 日に韓国・大田市で開催される「2026OMC アジアカップ」に出場する選手を下記のとおり募集いたしたくご提案いたします。

記

1. シニア部門

参加資格（下記(1)～(3)をすべて満たすこと）

- (1) 組合員、またはその従業員である理容師
- (2) 所属組合理事長の推薦を受けた者
- (3) 全国理容競技大会に出場した者

2. ジュニア部門

参加資格（下記(1)～(3)をすべて満たすこと）

- (1) 組合員、またはその従業員、および専門学校生（理容科）
- (2) 所属組合理事長の推薦を受けた者
- (3) 「アジアカップ」競技当日（2026年3月10・11日）23歳未満の者

【共通事項】

①選手への主な助成

- (1) 大会の出場登録料
- (2) 大会出場時の支援金 3万円（「全理連ナショナルチーム育英支援の会」より）

②選手が自己負担する主な費用

- (1) トレーニング参加にともなう諸費用（マネキン代（送料含む）、交通費、宿泊費等）
- (2) 大会参加に要する諸費用（マネキン代（送料含む）、交通費、宿泊費等）
- (3) その他諸費用（衣装代、通信費、海外旅行保険等）

③提出書類

下記3点の書類を 2025年（令和7年）12月22日（月）全理連必着で送付すること

- (1) 出場申込書 兼 推薦書
- (2) 誓約書
- (3) 参加者の履歴書※市販の履歴書に大会出場歴等をできるだけ詳細に明記のこと

④実施競技種目（予定）

理容シニア部門（フルファッションルック以外、すべてマネキンモデル）

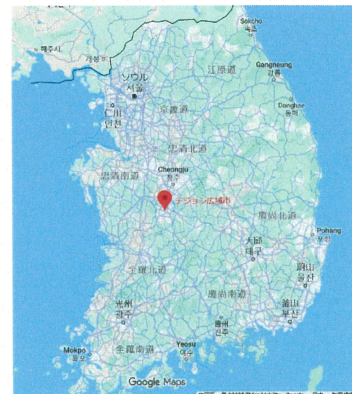
- ・ コマーシャルカット（35分）
- ・ クリエイティブフェードカット（35分）
- ・ カーリーカット（35分）
- ・ ストリートカット（35分）
- ・ クリエイティブスタイル（フォトコンテスト）
- ・ クリエイティブカラー（フォトコンテスト）
- ・ フルファッションルック（フォトコンテスト）※人間モデル

理容ジュニア部門実施競技種目（すべてマネキンモデル）

- ・ カーリーカット（35分）
- ・ ストリートカット（35分）

⑤その他

- (1) アジアカップで使用するマネキンは「pivot point」社製のマネキンを使用します。販売価格は1体50,000円程度（予定）となります。
- (2) 応募者多数の場合は、アジアカップへの出場登録に際し選考を行う場合があります。
- (3) 世界大会の競技要項を適用することとなりますので、全国大会等とは競技種目等が異なる場合があります。ご留意いただいた上でのお申し込みをお願い致します。
- (4) 参加選手決定後、トレーニングを開催予定。詳細は選手決定後本人に通知します。
- (5) アジアカップへの出場およびメダル獲得にむけトレーニング等準備を進めますが、感染症やテロの発生等、渡航が適当でないと考えられる場合には出場を見送る可能性がありますのであらかじめご了承ください。
- (6) アジアカップの開催日は2026年3月10日（火）・11日（水）で、開催地は韓国・大田市の「テジョンコンベンションセンター ホール2」となります。大会参加に際しては日本各地域からの参加出席も見込まれることから現地集合・現地解散となる可能性があります（出場者決定後に、その方法についてお知らせします）。

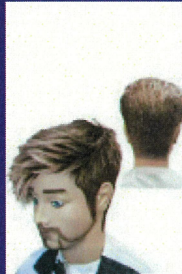


大田市の位置

GENTS SR. & JR. CATEGORIES HAIR SECTION on MH
ON SITE

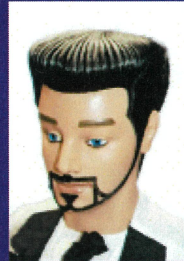
OMC FASHION CUP MH

CURLY CUT & STREET CUT



OMC COMMERCIAL CUP MH

COMM. CUT & CREATIVE FADE CUT



INTERNATIONAL JR RISING STAR AWARD MH

CURLY CUT & STREET CUT

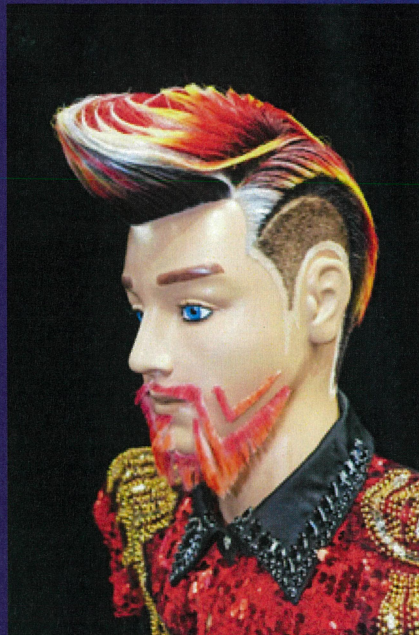


SENIOR GENTS' HAIR SECTION on MH
ONLINE

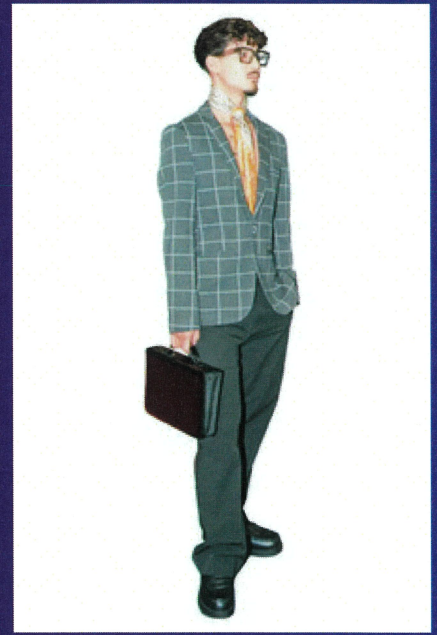
CREATIVE STYLE MH
Individual



CREATIVE COLOR MH
(pre done) Individual



FULL FASHION LM
(pre done) Individual



資料16

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		4月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	水		
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火	共済事業推進打合会⑬	
15	水	第1回正副理事長打合会⑭	
16	木	第1回常務理事会⑬	第1回正副理事長打合会⑭
17	金		第1回常務理事会⑬
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水	第1回理事会⑬	
23	木	監事会⑬	第1回理事会⑬
24	金		監事会⑬
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水	昭和の日	昭和の日
30	木		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		5月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	金		
2	土		
3	日	憲法記念日	憲法記念日
4	月	みどりの日	みどりの日
5	火	こどもの日	こどもの日
6	水	振替休日	振替休日
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	第2回正副理事長打合会⑭	第2回正副理事長打合会⑭
21	木	第2回常務理事会⑬	第2回常務理事会⑬
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水	第2回理事会⑬	第2回理事会⑬
28	木	第196通常総会・評議員会⑪	第193通常総会・評議員会⑪
29	金		
30	土		
31	日		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		6月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水	第3回正副理事長打合会⑭	第3回正副理事長打合会⑭
18	木	第3回常務理事会⑬	第3回常務理事会⑬
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木	第3回理事会⑬	第3回理事会⑬
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		7	月
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	水	教育事業推進打合せ⑭	教育事業推進打合せ⑭
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月	海の日	海の日
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		8月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	土		
2	日		
3	月	女性部、ジュニアパートナー代表者オンライン会議⑩	
4	火		
5	水		
6	木		ジュニアパートナー代表者オンライン会議
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火	山の日	山の日
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		第4回正副理事長打合会⑭
20	木		第4回常務理事会⑬
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水	第4回正副理事長打合会⑭	
27	木	第4回常務理事会⑬	
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		9月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	火		
2	水	理事研修会⑩、各部門委員会⑬	理事研修会⑩、各部門委員会⑬
3	木	第4回理事会⑩	第4回理事会⑩
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		理容ボランティアの日
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月	理容ボランティアの日	敬老の日
15	火		
16	水		
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月	敬老の日	
22	火	国民の休日	
23	水	秋分の日	秋分の日
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		10月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水		
8	木		
9	金		
10	土		
11	日		
12	月	スポーツの日	スポーツの日
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		
17	土	第5回正副理事長打合会⑮	
18	日	各種表彰式典+第197臨時総会・評議員会⑬	第5回正副理事長打合会⑮
19	月	第78回全国理容競技大会	各種表彰式典+第194臨時総会・評議員会⑬
20	火		第77回全国理容競技大会
21	水		
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木	監事会⑬	監事会⑬
30	金		
31	土		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		11月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	日		
2	月		
3	火	文化の日	文化の日
4	水		
5	木		第6回正副理事長打合せ⑭
6	金		第5回常務理事会⑬
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水	第6回正副理事長打合せ⑭	
12	木	第5回常務理事会⑬	
13	金		第5回理事会⑬
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	第5回理事会⑬	
20	金		
21	土		
22	日		
23	月	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	火		振替休日
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2026年		12月	令和7年度
日	曜	連合会諸会議	
1	火		
2	水		予算委員会⑬
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		
9	水	予算委員会⑬	第7回正副理事長打合会⑭
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水	第7回正副理事長打合会⑭	
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		
24	木		
25	金		仕事納め
26	土		
27	日		
28	月	仕事納め	
29	火		
30	水		
31	水		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2027年		1	月
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	金	元日	元日
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	仕事始め	仕事始め
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	成人の日	成人の日
12	火		
13	水	理政中三役会計責任者打合せ⑪、第8回正副理事長打合せ⑭	
14	木	第6回常務理事会+NPO法人理事会⑬	第6回常務理事会+NPO法人理事会⑬
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	理政中監事会⑭	
21	木	第6回理事会+理政中第65通常総会⑨、新春懇話会⑫	
22	金		理政中監事会⑭
23	土		第6回理事会+理政中第64通常総会⑨、新春懇話会⑫
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2027年		2月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木	建国記念の日	建国記念の日
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火	天皇誕生日	天皇誕生日
24	水	第9回正副理事長打合会⑭	
25	木	第7回常務理事会⑬	第9回正副理事長打合会⑭
26	金		第7回常務理事会⑬
27	土		
28	日		

令和8年度連合会諸会議・行事日程予定表

2027年		3月	
日	曜	連合会諸会議	令和7年度
1	月		
2	火		
3	水	第7回理事会+NPO法人総会⑬	
4	木	第198臨時総会・評議員会⑪	第7回理事会+NPO法人総会⑬
5	金		第195臨時総会・評議員会⑪
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		春分の日
21	日		
22	月	春分の日	
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		